

(苦情解決責任者→第三者委員、苦情申出人)

苦情解決結果報告書

平成 30 年 7 月 3 日

第三者委員 (苦情申出人) 様

苦情解決責任者
はちす保育園園長 鷺山 啓

平成 30 年 6 月 29 日付けの苦情 (受付 No. 6) については、下記のとおり解決いたしましたので、報告いたします。

記

第三者委員会への報告の要否	要 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立ち会いの要否	要 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>

解決日	平成 30 年 7 月 2 日
-----	-----------------

苦情内容	<p>毎日体操服に、着替えなくてもいいのではないか。 また、汚れていなければ次の日も同じ体操服を着てもいいのではないか。 とのことで、保護者から苦情がきた。</p>
解決結果	<p>毎日着替えるのは衣服の着脱のお稽古でもあり自立へとつなげていくので毎日行うことが大切であることを伝えた。また毎日洗濯して頂くのは、子どもは大人よりも汗をかいているので、子どもの皮膚に清潔なものを身に着けるということで、毎日洗濯して頂いていることを伝えた。 もし体操服を洗濯して乾かないような時はそれに代わる T シャツでも構わないことも伝えご了承いただいた。</p>